



農林水産省と同時発表

永田クラブ、経済研究会に配布

平成23年6月15日
内閣府大臣官房総務課
みどりの学術賞及び式典担当室

平成23年（第5回）みどりの学術賞及び平成23年緑化推進運動 功労者内閣総理大臣表彰授賞式の開催について

平成23年（第5回）みどりの学術賞及び平成23年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰授賞式を以下のとおり開催します。

1. 開催日時

平成23年6月22日（水）13時30分～13時40分

- ・挨拶
- ・みどりの学術賞賞状授与（資料1）
- ・緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰賞状授与（資料2）
- ・受賞者代表謝辞

2. 会場

首相官邸（東京都千代田区永田町2-3-1）

※ 授賞式の取材を希望される報道関係者は登録が必要ですので、以下のお問い合わせ先までお申し込み下さい。取材時の留意事項は別紙のとおりです。
なお、内閣記者会加盟社にあっては登録の必要はありません。

本件問い合わせ先：

内閣府大臣官房総務課みどりの学術賞及び式典担当室

室長 松本 寛喜 電話03-3501-3845（林野庁森林保全推進室）

室長補佐 常富 豊 電話03-5521-8342（環境省自然環境局総務課）

平成23年（第5回）みどりの学術賞及び平成23年緑化推進運動
功労者内閣総理大臣表彰授賞式における報道等の取扱いについて

授賞式では、受賞者・随行者等多数が参集することから、混乱等为了避免のため以下の事項についてご協力願います。

1 授賞式の取材の事前登録

- ・授賞式の取材には事前の登録が必要です（原則各社1名とします）。事前登録された方は、当日は社名入り腕章を付け、身分証明書を携行の上、12時40分から12時55分までの間に官邸の北門へお越してください。そこで緑色のリボンをお渡ししますので、着用の上、入邸してください。なお、内閣記者会加盟社にあっては登録の必要はありません。
- ・車両の乗り入れはできません。
- ・官邸へは通用口から入り、官邸報道室の誘導があるまで玄関ホールの白線内でお待ちください。
- ・授賞式開始30分前（13時00分）までに集合してください（時間厳守）。手荷物検査等のため、入邸には時間を要しますので、時間に余裕をもって来場ください。
- ・お帰りの際は、官邸の北門でリボンをお返しください。

2 取材について

- ・取材は授賞式のみとなり、その他での取材はできません。
- ・ぶらさがり取材の禁止
授賞式終了後、大ホール前での受賞者へのぶらさがり取材はできません。受賞者及び随行者は、授賞式後に別の予定のため急ぎ移動する必要がありますので、さらに取材が必要な場合は別の機会に行っていただくようお願いいたします。
- ・カメラ取材は、国会写真記者クラブおよび国会映放クラブに限定されており、その他の方によるカメラ取材（デジカメ、ハンディムービーカメラ等含む）はできません。
- ・取材にあたっては、必ず会場係員の指示に従ってください。

3 会場について

- ・ペン記者の座席は定位置（正面に向かって右側）のみとなっています（別紙2参照）。

取材を希望される場合は、あらかじめ取材登録をお願いします。登録にあたっては、
[1]氏名、[2]電話番号・FAX番号、[3]所属クラブ、[4]会社名
以上の各項目について記載または整理の上、
平成23年6月20日（月）18：00必着で、下記担当あてにFAXまたはお電話で
お申し込みください。

【担当】

内閣府大臣官房総務課みどりの学術賞及び式典担当室室長補佐 常富 豊
(連絡先：環境省自然環境局総務課)

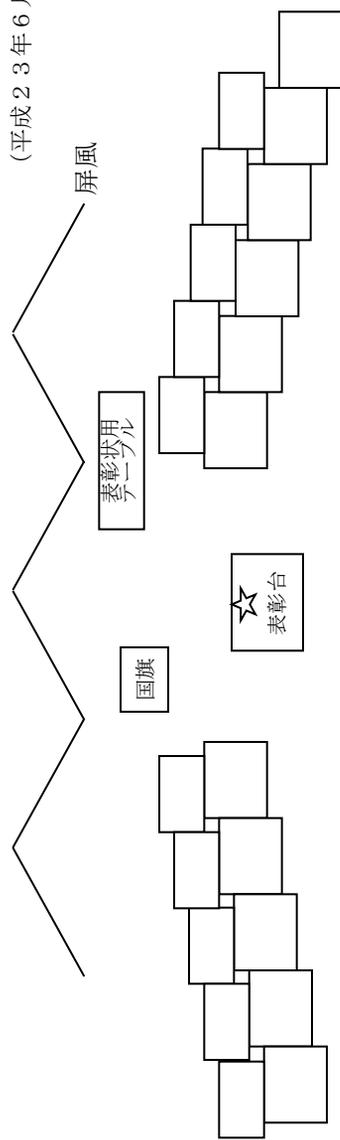
電話：03-3581-3351（内線6413）

03-5521-8342（夜間直通）

FAX：03-3508-9278

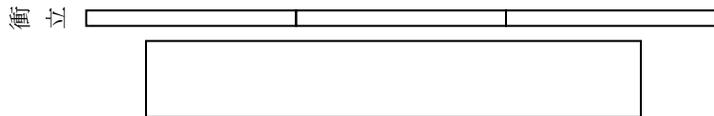
平成23年(第5回)みどりの学術賞及び平成23年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰授賞式 取材位置図

(平成23年6月22日首相官邸大ホール)

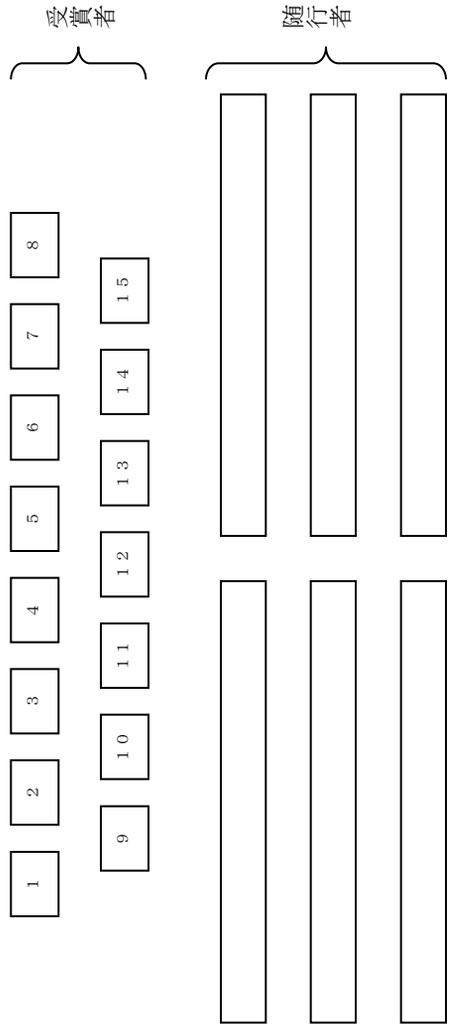
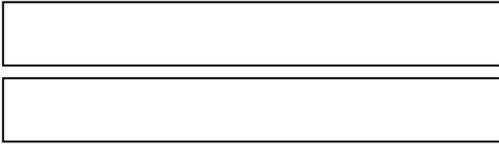


カメラ
取材位置

ペン記者取材位置



マイク
（司会用） ☆



添付資料

- ・資料1 平成23年（第5回）みどりの学術賞受賞者（※1）
- ・資料2 平成23年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰受賞者・功績概要（※2）
- ・参考1 「みどりの月間」及び「みどりの学術賞」の創設について（H18.8.8閣議決定）
- ・参考2 緑化推進連絡会議の設置について（S58.3.1閣議決定）
- ・参考3 緑化推進運動の実施方針（S58.4.14緑化推進連絡会議）

※1 平成23年3月7日付けで公表済み

※2 平成23年4月15日付けで公表済み

平成23年（第5回）みどりの学術賞受賞者一覧

た ばた さだ とし

田 畑 貞 壽（80歳） 千葉大学名誉教授

（功績概要）

造園学・環境計画学の分野において、一定の地域内にある樹林、草地、水辺、農地などのみどりで覆われた土地を「緑被地」、その割合を「緑被地率」という新たな概念と指標を用いて、地域環境におけるみどりの多面的機能の数量的検証と地域の緑被地構造解析を行い、多様な緑被空間の多面的機能の組合せによる「グリーン・マトリックス システム」とよぶ独自の緑地環境計画手法を提案し、日本各地の緑地計画や自然環境保全計画として汎用され、みどりの都市づくりなどを推進するとともに、日本の自然保護運動を支え、斯学の発展に大きく貢献した。

さ とう きみ ゆき

佐 藤 公 行（75歳） 岡山大学名誉教授

（功績概要）

植物生理学の分野において、植物の光合成の過程で起きる光化学反応は葉緑体のチラコイド膜の中で行われるが、その最初の反応である水を分解して酸素とプロトンをつくる反応の場である光化学系Ⅱ複合体を、その活性を保持したまま高純度に精製することに世界に先駆けて成功するとともに、この複合体の全体像を初めて明らかにした。これら一連の研究成果は極めて高く評価され、その後の光化学系、ひいては光合成研究の発展に大きく寄与した。

（年齢は平成23年4月22日現在）

田畑 貞壽

たばた さだとし



千葉大学名誉教授

昭和6年3月3日 長野県生まれ

昭和29年 千葉大学園芸学部卒

昭和29年 東京都西部公園緑地事務所

昭和31年 日本住宅公団

昭和39年 パキスタン政府に出向(C.D.A 計画専門官、イスラマバード計画に参加)

昭和43年 東京大学工学部都市工学科特別研究員

昭和46年 工学博士(東京大学)

昭和48年 千葉大学助教授

昭和53年 文部省長期在外研究員(ニューヨーク州立大学、カリフォルニア州立大学、カルガリー大学等)

昭和61年 千葉大学教授(園芸学部、大学院園芸学研究科、大学院自然科学研究科)

平成6年 千葉大学大学院自然科学研究科長

平成8年 千葉大学名誉教授

平成9年 上野学園大学教授

平成12年 (財)日本自然保護協会理事長

平成2年 IFLA(国際造園連合)日本代表(平成6年まで)

平成3年 日本造園学会会長(平成5年まで)

平成8年 農村計画学会副会長(平成10年まで)

昭和48年 日本造園学会学会賞

昭和57年 日本都市計画学会論文賞

昭和62年 日本公園緑地協会北村賞

平成3年 千葉県教育文化功労賞

平成10年 日本造園学会上原敬二賞

平成16年 日本都市計画学会功績賞

平成19年 千葉県環境保全功労賞

受賞者紹介

近代以降我が国における地域、特に都市の緑地計画は、人口一人当たりの公園面積と近隣住区論による配置が唯一の方法であった。しかし、戦後の急激な都市化・人工化の到来は、自然生態的にみて健全な都市の緑地保全を要請するにいたる。

みどりで覆われた緑被地は、水や大気や動植物の循環、生物の生息、人間との共生に、不可欠な存在である。

同氏は、樹林、草原、水辺、湿地、農地、並木、公園、庭園、生垣、屋敷林などを「緑被地」として抽出する方法を考案した。コミュニティ、都市、農村など各種地域の「緑被地図」を作成し、「緑被地率」や「緑被率」を計測、緑被地率と都市開発など地域変容との関係性、歴史的変遷とその要因、傾斜度と残存緑被地率の関係などを考察することにより「緑被地構造」を解明した。このとき、緑被地率と人口密度、緑被地率と呼吸器系疾患、緑被地率と小動物の生息、緑被地率と地下水位との関係についても強い相関性があることを明らかにした。

次いで都市生態系における緑被空間の機能について分析した。緑被地の分布形と緑被地率による環境保全機能、微気象の改善機能、ヒートアイランド現象の緩和作用、防火・防災機能、レクリエーション機能、景観構成機能など多面的空間機能について、計測、調査、分析した上で、居住環境の保全創出に係る緑地環境計画の基本原則を導き整理した。

なお、調査対象は多岐に及ぶ。武蔵野市、町田市など市域スケール、東京都など都道府県スケール、多摩川、神田川など流域スケール、印旛沼・手賀沼、東京湾岸など水辺地域スケール、首都圏、中部圏、イスラマバード首都圏など広域圏スケールへと、空間スケールのヒエラルキーによる自然地特性、地域特性、スケール特性など緑被地の形態や残存率の傾向などを踏まえ総合化を図り、地域の自然環境保全活用のための計画手法である「グリーンマトリクス システム」を導き、横浜市、港北ニュータウンなどの計画策定を通して、その有効性を確認した。この他、里山、里地、里海など都市周辺部の緑被地保全と生物多様性や水辺保全性との強い関連性をも明らかにした。

1960年代、広域緑地計画のなかで、厳正自然保護、緑地保全、土地利用分級などを客観的かつ自然科学的方法により具体化する社会的要請に対し各国で研究が進められたが、同氏の研究『都市のグリーンマトリクス』（1979年）の公刊は、G.A.ヒルズ（カナダ）、P.H.ルイス（アメリカ）とほぼ同じ時期（1979年）であって、I.マクハーグ（アメリカ）の『Design with Nature』に次ぐ大きな意義を持つ著書であった。しかも複雑で多様な地質、地形、植生、水理など独特の日本の国土に適用できる実際的手法であったので、全国各地の「緑の基本計画」の策定にあたり、広く応用され、その有効性が実証された。

以上のように、一連の緑被地研究は、それまでのような公園緑地のみならず地域の自然環境を総体として把握できる「緑被地」という新概念の創出によって、また指標としての「緑被率」「緑被地率」「自然地率」による独自の分析法の確立によって、都市・農村を問わず、また地区・地域・国土のレベルを問わず、そしてまた江戸切絵図や明治期迅速図の活用による過去・空中写真による現在・グリーンマトリクス システムによる将来へと続く「緑の履歴・社会変化と緑被構造の関係性を踏まえた科学的緑地計画論」を可能にし、日本各地の「緑の基本計画」や「自然環境保全計画」に応用されることで、国土の自然とみどりの保全回復に大きく貢献してきた。

同氏の自然保護や緑地保全への熱意は今なお衰えず、その成果を東アジアに展開すべく国際会議で講演を続けるなど、また、10年余にわたって（財）日本自然保護協会理事長として市民と共にみどりの保全や保護活動の下支え役を果たすなど、斯学の発展に大きく貢献した。

佐藤 公行

さとう きみゆき



岡山大学名誉教授

昭和 10 年 7 月 9 日 徳島県生まれ

昭和 33 年 岡山大学農学部卒

昭和 34 年 岡山大学理学専攻科修了(生物学専攻)

昭和 42 年 岡山大学理学部助手

昭和 47 年 理学博士(東京大学)

昭和 57 年 岡山大学理学部教授

平成 9 年 岡山大学理学部長

平成 11 年 岡山大学副学長

平成 13 年 岡山大学名誉教授

平成 14 年 日本植物生理学会会長(平成 15 年まで)

平成 4 年 国際光生物学協会 Finsen Lecturer Award

平成 15 年 山陽新聞賞(学術功労)

平成 21 年 国際光生物学協会 Finsen Medal

受賞者紹介

みどりの植物の営む「光合成」は、太陽の光エネルギーを使って水を分解し、大気中に酸素を供給している。われわれ人類を含むすべての動物はこの酸素を呼吸することによって生きながらえている。一方、動物から吐き出された二酸化炭素(CO₂)や工業的に放出されたCO₂は、この太陽の光による水の分解で得られたエネルギーを使って炭水化物となり我々に食糧を提供している。同氏は、光合成の最も重要な反応である酸素の発生装置の研究のパイオニアとして国際的に最も高い評価を得ている。

光合成は、みどりの植物の細胞の中に含まれる細胞内小器官のひとつの「葉緑体」で行われる。葉緑体の内部は層状の構造体(チラコイド膜)と可溶性部分(ストロマ)に二分され、前者で光エネルギーを化学エネルギーに変え(光化学反応)、このエネルギーを使ってストロマでCO₂を固定して炭水化物を合成する。

この光化学反応はチラコイド膜の中で行われるが、最初の反応は「光化学系Ⅱ」と呼ばれ、光エネルギーを利用して水の分解を可能にする高い酸化力を生成し、CO₂の固定に必要なATPとNADPHを生産する反応を駆動する場所で、光合成の反応で最も重要な位置を担っている。しかし、この光化学系Ⅱは膜に埋め込まれているため、その研究は困難を極めていた。

同氏はまず、生化学的手法を駆使し永年の試行錯誤の末、「光化学系Ⅱ複合体」を高純度に精製することに世界で初めて成功し、得られた色素タンパク質標品の色素(クロロフィルなど)およびタンパク質サブユニット組成を決定し、この複合体の全体像を明らかにした。この一連の研究成果は、その後の光化学系Ⅱの研究の突破口となり、国際的にこの分野の研究が一気に加速した。

次いで、同氏は「水を分解する活性を保持した光化学系Ⅱ複合体」の精製にも世界で初めて成功した。これにより、光合成研究で最も解明が遅れていた「光が当たると植物から酸素がどのように放出されるか」という研究が可能となり、この分野の研究のブレークスルーとして大きく貢献した。さらに、光化学系Ⅱの初期光化学反応を担う最小単位である「光化学反応中心」を精製することにより同定し、そのサブユニット組成を解明することに成功した。

これらの成果を基礎に、次に分子生物学的手法を導入して、光化学系Ⅱ反応中心タンパク質の構造と機能を解析する研究をも進め、この方向においても大きな成果をあげた。同氏のこれら一連の研究成果は、世界的に極めて高く評価され、その後の光化学系Ⅱ研究ひいては光合成の研究の発展に大きく寄与した。

同氏は、これらの「光化学系Ⅱ」に関する優れた先覚的な研究成果に対して、国際光生物学協会より、光生物学の進展に最も貢献した研究者に授与される伝統と格式の高い Finsen Medal を受賞した。このことは、同博士の研究が国際的に高く評価されていることを示す一例である。

同氏をパイオニアとする「光化学系Ⅱ」の研究成果を基に、現在、無限の太陽エネルギーを利用する「人工光合成」の技術開発が進められている。一方、この研究成果は、作物や樹木の生産性を高める技術開発の基になるものでもある。

同氏はまた、日本植物生理学会の会長をはじめ植物科学の諸学会や、文部省学術審議会専門委員をはじめ国の委員会等の各種役職を務め、我が国の植物科学、特に光合成研究の発展に大きく貢献している。さらに、国際光生物学協会の副会長や国際光合成学会の事務局長なども務め、国際的にもこの分野の発展に寄与している。また、「生命を支える光」など一般向けの啓蒙書も出版し、みどりや光合成の重要性の理解にも努めている。

平成23年緑化推進運動功労者
内閣総理大臣表彰受賞者・功績概要

[個人]

又吉 康仁 (沖縄県那覇市)

[団体]

高松コスモスライン運動推進協議会	(秋田県湯沢市)
尺丈山「百樹の森」 森づくりボランティア協議会	(茨城県常陸大宮市)
四方ガーデニング愛好会	(富山県富山市)
興津川保全市民会議	(静岡県静岡市)
キリンディステイラリー株式会社 富士御殿場蒸溜所	(静岡県御殿場市)
南伊豆町農業振興会	(静岡県賀茂郡南伊豆町)
蟹江町	(愛知県海部郡蟹江町)
特定非営利活動法人 自然回復を 試みる会 ビオトープ孟子	(和歌山県海南市)
世羅町立伊尾小学校	(広島県世羅郡世羅町)
東温市立西谷小学校	(愛媛県東温市)
特定非営利活動法人 天明水の会	(熊本県熊本市)
鹿児島市立吉田北中学校	(鹿児島県鹿児島市)

[個人]

またよし こうじん
又吉 康仁

(昭和13年5月18日生 73歳)

住 所 沖縄県那覇市首里久場川町1丁目77番地4号

<功績の概要>

氏は、昭和36年から県立高等学校教諭として各赴任校において緑化活動を教育の一環として献身的に取り組み、昭和58年の県立浦添工業高等学校開校と同時に赴任し「潤いのある教育創造を求めて」をテーマに、育苗、植樹、手入れまで計画的な緑化を手がけ、15年にわたり生徒とともに校地内外の緑化を行った。

当校は各種緑化コンクールで次々と表彰され、平成6年には全国学校関係緑化コンクール特選を受賞した。氏は、当校を全国屈指の緑化校に育て上げ、それを契機に県内各学校の環境緑化意欲が高揚し、学校緑化は飛躍的に進んだ。

教職退職後、同氏はふるさとの名護市に「天地緑風の里」という約700坪の里山を7年間かけてつくりあげた。「天地緑風」とは、氏が環境教育を展望する目標語として生んだ造語で、「青春の森のそよ風が天地を吹きぬけて、地球を育む緑風に我らの夢をひらく」という思いを込めている。この里では、自然の傾斜を生かし、季節の作物を無農薬栽培しており、独自のアイデアで周囲の樹木を階層構造を生かした防風林として造り上げている。

このような緑化活動、里山づくりの結果、天地緑風の里は、県内外から見学者が訪れ、氏を講師に緑化研修会が開催され、他の見本となる里山となっている。

現在も継続して、ふるさとで農村地域の緑化と環境に調和した農業に努めながら、環境緑化の指導及び普及、環境教育の進展に大きく貢献している。

[団 体]

しやくじょうさん ひやくじゆ もり もり きょうぎかい
尺丈山「百樹の森」森づくりボランティア協議会

所 在 地 茨城県常陸大宮市高部5281番地1

代 表 者 会長 岡山 昭一

<功績の概要>

同協議会は、平成9年から尺丈山を整備・管理してきた常陸大宮市(旧美和村)の「百樹の森部会」を前身とし、市主体の森林づくりを地元ボランティアが主体となって運営する体制へと移行する形で平成15年に設立された。

現在の会員数は99名(平成22年9月4日現在)となっており、約6割は地元常陸大宮市内の住民だが、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、栃木県在住の会員もおり、森林づくりの輪が広がっている。

同協議会は、「本物の自然のふれあいが楽しめる、将来の資産づくりを市民総出で創造する」をテーマに、年1回の総会、年3回の幹事会で計画した植栽、下草刈りなどの森林整備を実施するほか、他団体との交流や情報交換、山火事防止のPRや会報の発行などを主な活動としている。

さらに近年は、森林整備促進へ向けたセミナーでの活動報告や地元市内小学生対象の下草刈り体験での指導など、地域社会との関わりを深める方向へも活動の場を広げている。

これらの活動を通じ、自然とのふれあいを深めるとともに、百樹の森と自らの人生とを豊かにし、次世代へと引き継ぐこととしている。

[団 体]

おきつがわほぜんしみんかいぎ
興津川保全市民会議

所在地 静岡県静岡市葵区迫手町5番1号

代表者 会長 山田 訓史

<功績の概要>

同会議は、流域面積120km²、静岡市清水区約24万人の主たる水源である興津川流域の豊かな自然環境を守るため、平成6年8月に、市民・企業・行政が一体となって設立され、その保全活動に積極的に取り組んでいる。

同会議では、平成7年より「森林探検隊」と称し、毎年秋に、一般公募した小学生と保護者を対象に、興津川上流の森林において、立木の伐採やチェーンソーを使っての丸太切り、火起こし体験、自作の竹の器で山や川の恵みを食する等の体験を通し、山と川を保全する意識を育み、環境保全の大切さを次代に継承することに貢献している。

また、平成11年より「市民の森づくり」事業として、会員や一般公募した市民とともに、林道整備、植樹場所づくりのための地拵え、植樹、下草刈り等の作業を年3～4回行い、日常生活における森林の果たす役割や森林保全の重要性を市民に理解していただくなど、水源保全、森林保全意識の高揚、普及啓発に大きな成果をあげている。

さらに、設立10周年記念事業として「清流のうた」を一般募集により作成し、CDの制作やコンサートを開催するとともに、平成22年6月からは、ホームページを開設するなど、森林保全活動の更なる普及に努めている。

[団 体]

かぶしきがいしや
麒麟ディスティラリー株式会社
ふじごてんばじょうりゆうしよ
富士御殿場蒸溜所

所 在 地 静岡県御殿場市柴怒田970番地

代 表 者 代表取締役 小高 正寛

＜功績の概要＞

同社は富士山麓の自然環境に恵まれた御殿場市に位置し、昭和48年操業以来、「あらゆる活動、製品、サービスの面において、地球環境の保全に配慮した行動をとり、良き企業市民として社会に貢献する」ことを基本理念としている。また、環境目標を定め、生産工程から全従業員への教育・啓蒙活動に至るまで周知徹底を図っている。

工場敷地全体約16.9haの内、緑地は約7.7haあり、建設開始の昭和47年に地元自治体と締結した緑化協定を守り、概ね50%という高い緑化率を保ち続ける。

富士山を背景に自然林(クヌギ、モミ等)をできるだけ残し、敷地周辺部に同種の樹種や落葉樹を約2万2千本以上配置している。

同工場は緑化を通じて地域に密着した活動を行っているのが特徴であり、工場敷地内に「麒麟自然の森」を整備し、地域開放、NPOと共に高校生へ環境教育の実施、御殿場市が計画する「たかねの杜」の整備拠点として提供、同事業への協力などを行っている。また平成18年からは、富士山水源涵養林のうち約43haの森林を借り受け、グループ会社や地域と共に森づくりや富士山麓の水の恵みを守る活動を毎年実施し、その活動と合わせ、参加した子供たちを対象とした「森の環境教室」を開催している。

[団 体]

みなみいずちようのうぎようしんこうかい
南伊豆町農業振興会

所在地 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂328番地の2

代表者 会長 金子 勲

<功績の概要>

同会では、平成4年9月から「元気な百姓祭り」と銘をうち、当会主催による荒廃農地の草刈作業を実施し、翌年からは草刈後、景観植物である菜の花を播種したことにより、一面の菜の花畑となった。

この「元気な百姓祭り」は年々定着し、現在、約3haの菜の花の播種と約2haの草刈作業を実施し、今年で19年目を迎え、農業関係者、観光関係等各種団体、小中学校、一般町民250名が参加し、町を挙げての取り組みとなった。また、夏季においては3haの内80aに約3万本の向日葵を植栽し、帰省客、海水浴客の目を楽しませている。

この取組により、町内各地では、河川敷、耕作放棄地に景観作物である菜の花が蒔かれるようになり、南伊豆町における耕作放棄地対策はもとより、観光地としての地域緑化・美化推進及び啓発に大きく貢献している。

また、この菜の花畑は、2月に開催され約40万人の来訪者を迎える一大イベント「みなみの桜と菜の花まつり」の会場として利用、期間中に「菜の花結婚式」も挙行され、観光資源としての価値も高まり、地域住民だけでなく、来訪する都市住民の環境意識の高揚、緑化思想の普及啓発に大きく貢献している。

[団 体]

かにえちよう
蟹 江 町

所 在 地 愛知県海部郡蟹江町学戸3丁目1番地

代 表 者 町長 横江 淳一

<功績の概要>

同町は、名古屋市の西に位置し、蟹江川、佐屋川、善太川などの河川が南北に流れており、特に蟹江川は水上交通の要所として栄えてきた。現在は、自然との共生を目指し、輝きと潤いのある町を町民と一体となって築いている。

同町の水郷景観と環境をよみがえらせるために町民ぐるみで水郷の里再生計画(①自然環境の再生、②水郷型公園の整備、③川を活かしたイベント・レクリエーション活動の活発化、④河川周辺の景観整備、⑤市街地緑化の推進など)を展開している。川とともに花や緑を慈しみ、育て、街を彩り、生活を楽しむため、多くの人々や団体が活動している。

「富吉コミュニティ推進協議会」では、花いっぱい運動を展開し、地区内で希望される方の個人宅の前にプランターを置き(有料)、季節ごとの花を植え、町内景観を創出している。平成9年には近鉄富吉駅前に花時計を設置しさらなる景観向上に努めている。

そのほか、「蟹江川をきれいにする会」が、年2回の蟹江川の清掃、河川パトロール、年2回(夏・冬)の町内の水質調査(12ヵ所)、年3回のプランターの交換、春・秋の花の植栽を行い、蟹江川の景観を創出している。

[団 体]

とくていひえいりかつどうほうじん しぜんかいふく ところ かい
特定非営利活動法人 自然回復を試みる会
もうこ
ビオトープ孟子

所在地 和歌山県海南市孟子犬飼906番地
代表者 理事長 北原 敏秀

<功績の概要>

同会は、荒れた里山の自然環境再生を通じて、地域住民の緑化思想の醸成を図るとともに、地元小中学校と連携した環境教育の推進に貢献している。

具体的には廃耕田をビオトープとして再生し、その保全と里山一帯に生息する動植物のモニタリング調査を実施。その結果、現在希少種を含め800種を超える昆虫類や120種を超える鳥類が確認される生態系を取り戻すまでになり、平成19年には同会が主催する自然観察会において全国でも非常に貴重とされるカウツケオグモも確認された。その他、炭焼きや植樹等の里山保全活動、無農薬稲作の実践による稲作水系の保全などの活動を行っている。一方、平成16年「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰受賞後も、身近な自然環境の保全をテーマとしたフォーラムの開催や、和歌山県環境学習アドバイザー派遣事業への講師派遣など、より一層地域や行政と連携した活動を展開。平成21年12月には、県内中学校とともに行っている水田生態系調査と森林性鳥類調査が、孟子不動谷生物多様性活性化プロジェクトとして(社)日本ユネスコ協会連盟の第1回プロジェクト未来遺産に登録された。

また、このような精力的なボランティア活動などが評価され、平成22年5月和歌山県知事表彰を受賞している。

[団 体]

せらちようりついおししょうがっこう
世羅町立伊尾小学校

所在地 広島県世羅郡世羅町伊尾1969番地1

代表者 校長 計田 春樹

<功績の概要>

同校では、環境学習を中心に、地元住民、行政が支援する形でギフチョウ保護区での希少種であるミヤコアオイの保全、移植や河川区域内の保護区の草刈活動等、環境整備に取り組んでいる。活動は、地元住民だけでなく、多様な団体と連携し、活動を分担して実施している。

保護活動は観念的なものでなく、ギフチョウの観察、研究を行うとともに、研究成果を県内外に発表し、自然保護思想を啓発するなど、保護の実践につながるような活動を行っている。

これらの活動は、今後の自然保護活動の一つのモデルを提示するものであり、地域全体に生き物と暮らしを結ぶ楽しさを伝えている。

なお、平成23年度より、同校は世羅町立せらひがし小学校となった。

<主な功績>

- ギフチョウ保護区におけるミヤコアオイの植草活動
- ギフチョウ保護区の草刈り活動

[団 体]

とうおんしりつにしだにしやうがっこう
東温市立西谷小学校

所 在 地 愛媛県東温市則之内乙835番地

代 表 者 校長 山本 英津子

<功績の概要>

同校は、四国山地から流れる井内川に沿った長い谷間を校区とし、四季の変化を肌で感じ取ることができる豊かな自然に囲まれた立地条件を活かして、環境問題解決への強い思いと、社会に貢献できる生きる力をもった児童の育成を目指して、環境学習に取り組んでいる。

明治39年の開校当初から学校林整備活動を実施し、昭和53年度の緑の少年団発足後は、より組織的な環境学習に取り組み、平成14年から学校林と学校林を水源とする棚田をフィールドとして開始した「自然体験教室」では、学校・保護者・地域住民が一体となって活動するなど、地域全体で自然保護意識を醸成している。

また、平成18年には「環境サミット」と題して、海や川など異なる環境を活動フィールドとする小学校や高等学校と共に森と海のつながりをテーマとした交流活動を行うとともに、平成19年度以降も絶滅危惧種の植物保全のため農業高校生との交流を続け、多様な環境保全の必要性を理解し、互いの活動意欲の向上を図っている。

これらの活動成果は、児童の手によって地域内外へ広く発信され、新たな活動提案をするなど、環境保全活動の活性化に大きな役割を果たしている。

[団 体]

とくていひえいりかつどうほうじん てんめいみずかい
特定非営利活動法人 天明水の会

所在地 熊本県熊本市川尻4丁目7番25号

代表者 理事長 濱崎 勝

<功績の概要>

同団体は、平成5年、有明海からアサリが消えかけたことに端を発し、豊饒の海を取り戻すため、緑川上流域の山に、全国に先駆けて「漁民の森」として植林を始めた。以来、水の大きな循環を通して地球環境を考え、会員の自主的な活動によって地域の発展と文化の向上を目指したまちづくりや人材育成を目指している。

具体的な活動として、漁民の森、天明未来の森、若者の森など上流域における植林活動や下草刈り、下流域と上流域のネットワークづくり、小、中、高校生を対象とした自然体験や環境教育等を行うとともに、「森の学校」を作り拠点づくりも行っている。特に平成13年度からは農林水産省の補助事業である「漁民の森づくり活動推進事業」に取り組み、子どもたちや地域住民と共に、緑川流域をはじめとする県内の山々に多くの森づくりを行い、現在もその活動を継続、発展させている。

平成15年4月にはNPO法人の資格を取得した。活動に当たっては、他団体にも幅広く参加を呼びかけ、現在までに延べで参加団体数50以上、参加人員は6,000人にのぼっており、参加団体間での交流が生まれるなど、環境保護のみでなく教育、地域連携にも大きな成果がみられる。

[団 体]

かごしましりつよしだきたちゆうがっこう
鹿 児 島 市 立 吉 田 北 中 学 校

所 在 地 鹿 児 島 県 鹿 児 島 市 西 佐 多 町 269 番 地

代 表 者 校 長 谷 口 幸 一 郎

< 功 績 の 概 要 >

同校は、平成6年から、ボランティア活動普及事業の研究指定校として研究を進める中で、美化活動やボランティア活動の実践を積極的に推進し、現在も環境緑化について「気づき、考え、実行する」生徒の育成を目指した実践研究を継続している。総合的な学習の時間「みどりタイム」や特別活動の時間に、花の選定、土作り、花壇や鉢への苗植え、灌水などの栽培計画を生徒自ら考え実行する活動を実践することで、受身的な栽培活動から自分たちで面倒を見ようという主体的な緑化活動に変容している。特に、各学級の「みどりタイム」の係を中心に、作業内容や人数の振り分けを主体的に行っている。

また、平成20年には、樹木にネームプレートを取り付け、学校敷地内の樹木に関する一覧表を作成し、興味・関心を高める取り組みを行った。活動を通して、校内の自然に関心を持ち、苗の生育状況や樹木・野草を観察する姿が見られるようになった。

さらに、生徒自らが育てた苗を地域の福祉施設や自治公民館、幼稚園等に贈る活動を通して、地域との交流を深め、また、地域の美化・清掃作業に積極的に参加するなど、地域の一員としての「自己有用感」も高まっている。

「みどりの月間」及び「みどりの学術賞」の創設について

〔平成18年8月8日〕
閣議決定

- 1 「みどりの日」についての国民の関心と理解を一層促進し、「みどり」についての国民の造詣を深めるため、「みどりの月間」を設けるとともに、「みどりの学術賞」を創設する。
- 2 「みどりの月間」は、毎年4月15日から5月14日までの期間とする。
- 3 この期間において、「みどりの式典」を開催するほか、地方公共団体及び一般の協力を得て、「みどり」に関する各種行事等を全国的に実施する。
- 4 「みどりの学術賞」は、国内において植物、森林、緑地、造園、自然保護等に係る研究、技術の開発その他の「みどり」に関する学術上の顕著な功績のあった個人に内閣総理大臣が授与する。
- 5 「みどりの学術賞」の授与は、「みどりの式典」において行う。また、緑化推進運動の実施について顕著な功績のあった個人又は団体に対する内閣総理大臣の表彰についても、併せて実施する。
- 6 「みどりの学術賞」の授与及び「みどりの式典」の開催に必要な事務は、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省等関係省庁の協力を得て、内閣府において行うものとし、所要の検討を進める。
- 7 「みどりの日」においては、国公立公園の無料開放を行うほか、地方公共団体及び一般の協力を得て、国民が自然に親しむための各種行事等を全国的に実施する。
- 8 平成元年4月18日閣議了解により設けられた「みどりの週間」は、廃止する。

緑化推進連絡会議の設置について

昭和 58 年 3 月 1 日閣議決定
昭和 59 年 6 月 29 日一部改正
昭和 61 年 6 月 24 日一部改正
平成 12 年 12 月 26 日一部改正

- 1 国土の緑化に関し、関係行政機関相互の緊密な連絡を図り、もって総合的かつ効率的な諸施策を推進するため、農林水産省に緑化推進連絡会議（以下「連絡会議」という。）を置く。
- 2 連絡会議の構成員は、次のとおりとする。

議 長	農林水産大臣
副議長	国土交通副大臣
構成員	内閣府大臣官房政府広報室長
	総務省大臣官房長
	財務省大臣官房長
	文部科学省生涯学習政策局長
	農林水産省生産局長
	林野庁長官
	経済産業省大臣官房地域経済産業審議官
	国土交通省土地・水資源局長
	国土交通省都市・地域整備局長
	環境省自然環境局長
- 3 連絡会議に幹事を置くものとし、幹事は、関係行政機関の職員で議長が指定した官職にある者とする。
- 4 議長は、必要に応じ、構成員以外の関係行政機関の職員又はその他関係者の出席を求めることができる。
- 5 連絡会議の庶務は、国土交通省都市・地域整備局の協力を得て、林野庁において処理する。
- 6 前各号に定めるもののほか、連絡会議の運営に関し必要な事項は、議長が定める。

緑化推進運動の実施方針

〔 昭和 5 8 年 4 月 1 4 日 〕
〔 緑 化 推 進 連 絡 会 議 〕

1 目 的

緑化推進は、国土及び環境の保全、水資源の涵養、生活環境の改善等の観点から極めて重要であり、国においては、国土の緑化に関し総合的かつ効率的な諸施策を推進するため、緑化推進連絡会議を設置したところであるが、その一層の推進を図るためには、地方公共団体特に地域住民に密着した市町村（特別区を含む。以下「市町村」という。）を中心とした施策の展開を図るとともに、国民の自発的な理解と協力を得る必要がある。

このため、市町村を主体として国民が広く参加し得る緑化運動が、地域の実情に即して全国に展開されるよう、地方公共団体に要請するとともに、国は、所要の措置を講ずるものとする。

2 緑化運動の推進体制

- (1) 市町村が主体となり、議会、地域住民、緑化関係団体等の発意、賛同を得て、自主的に 3 を内容とする緑化運動が推進されるようにする。
- (2) 都道府県及び民間団体においても、本運動の趣旨に基づき、積極的な対応がなされるようにする。

3 緑化運動の内容

市町村に対し、次の事項に留意の上、緑化運動を実施するよう要請する。

- (1) 市町村は、既に別の緑化計画等を定めている場合を除き、次のような事項を定めるか、差し当たって当面の具体的行動計画を定めるかにより、計画的に実施すること。

ア 緑化の基本的構想

イ 緑化の計画・目標

ウ 緑化の具体的行動計画

エ 国、都道府県の緑化計画等との関係の調整

- (2) 市町村は、国が実施、主唱している次の事業を、国と協議の上、積極的に活用すること。

ア 林野庁が実施する「緑と花で結ぶむらとまち運動」による森林づくり

イ 建設省が実施する「まちの森」づくり、「並木のみち」づくり

ウ 環境庁が主唱する「小鳥がさえずる森」づくり

- (3) 市町村は、広く地域住民、民間団体等に本運動への参加・協力を呼び掛けて本運動の実施に努めること。

4 国及び都道府県の助成等

- (1) 国は、本運動を実施する市町村に対し、必要な助言及び技術的援助を行うものとする。
- (2) 国は、本運動を実施する市町村に対し、場所の提供、苗木種子のあっせんその他必要な協力を行うものとする。
- (3) 国は、都道府県に対し、本運動を実施する市町村に対する必要な助言等を行うよう要請する。

5 財源措置

- (1) 地方公共団体における緑化事業の財源に供するため、昭和58年度からおおむね3箇年度にわたり宝くじを発売することについて具体策を検討する。
- (2) 緑の羽根募金運動を積極的に展開する。
また、都市緑化基金の拡充強化を推進する。
- (3) その他緑化事業を推進する公益法人への民間拠出金の受入れを促進する。

6 内閣総理大臣等の表彰

本運動の実施について顕著な功績のあった個人、団体に対し、内閣総理大臣等の表彰を行う。

7 推進体制の整備

国及び都道府県は、市町村を主体とした全国的な緑化運動が組織、実践されるよう、広く関係機関、団体等に働き掛けるとともに、緑化運動の効率的な推進に資するため緑化関連団体による連絡体制の整備を要請する。

8 国及び都道府県の緑化事業との関係

国及び都道府県は、その緑化事業を実施するに当たって、本運動を実施する市町村と緊密な連絡調整を図り、当該市町村の実施する緑化事業の効率的促進が図られるよう努めるものとする。

9 国民の緑化意識の啓発、高揚

本運動に対する国民の理解が深まり、自ら参加する気運が醸成されるよう、民間諸団体の協力を求めるとともに、政府としても積極的な広報活動を行うこととするほか、緑化に関する情報の提供や相談、各種行事の開催を推進する。